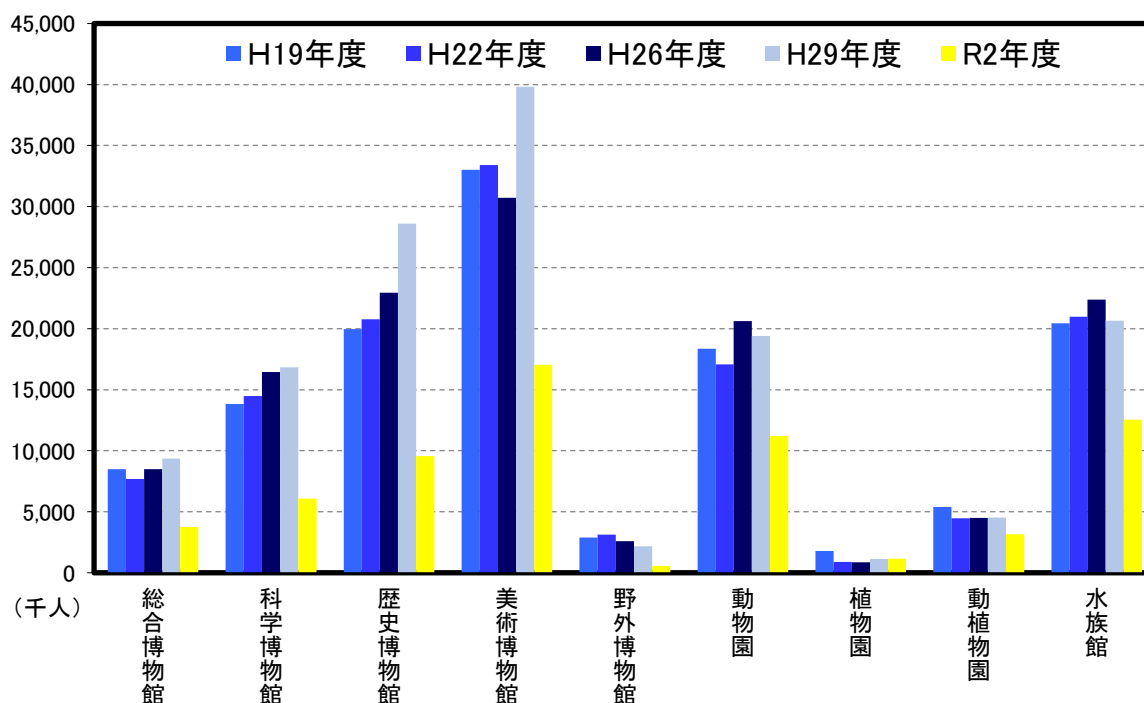


全国の博物館入館者数の推移



解 説

【概要】

令和3年の県内博物館数は19（登録11、相当8）で、内訳は総合博物館1（登録）、科学博物館2（登録）、歴史博物館12（登録5、相当7）、美術博物館3（登録）、動植物園1（相当）となった。

また、令和2年度の熊本県民1人当たりの利用回数は、0.33回だった。

なお、全国博物館数は1,305館、入館者数は約6,500万人であり、内訳はグラフのとおりとなった。

○博物館数

博物館法第2条に規定する地方公共団体が設置する「公立博物館」及び一般社団法人若しくは一般財団法人（特例民法法人を含む）、宗教法人、日本赤十字社、日本放送協会が設置する「私立博物館」で、所在する都道府県の教育委員会に登録されたものと、同法第29条による「博物館に相当する施設」として教育委員会が指定したものを合わせた数。

○百万人当たり博物館数

博物館数 ÷ 推計人口 × 100万

○一人当たりの博物館入館回数

博物館入館者数 ÷ 推計人口

○百万人当たり美術館数

美術館数 ÷ 推計人口 × 100万

資 料 出 所	調 査 期 日	調 査 周 期
「社会教育調査」 文部科学省 「社会教育調査」 文部科学省	令和3年10月1日 令和2年度	3年 3年